

Net Work Report **FORWARD** for working together

ネットワークレポート
フォワード

第52号

特定非営利活動法人大阪障害者雇用支援ネットワーク
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14(エルおおさか4F)TEL:06-6949-0350
FAX:06-6949-1256<http://www.workwith.or.jp/>
E-mail: o-isc@onyx.dti.ne.jp

発行人/湯川 隆司

今号のごあいさつ

「2014 障がい者雇用フォーラム in 大阪」に寄せて

代表理事 湯川 隆司

日増しに秋が深まってまいりましたが、皆さまにはご健勝とご活躍のこととお喜び申し上げます。

今年も毎年9月の“障がい者雇用支援月間”にあたる、9月29日に追手門学院大阪城スクエアにて“障がいのある人の雇用と就労の促進”を目的として、『2014 障がい者雇用フォーラム in 大阪』を開催しました。会場には370名の方々にお越しいただきました。ご参加いただき、ありがとうございました。

今年は、大阪府より『大阪府障がい者サポートカンパニーの集い』として、“大阪府障がい者サポートカンパニー制度”と、“ハートフル企業顕彰受賞企業”の皆さまからの取り組みについてご紹介いただきました。また、2018年の精神障害のある人の雇用義務化に向けて、精神科医の立場で、NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク（J S N）を立ち上げられ、200名に昇る就職者を輩出されている、くすの木クリニックの院長でもある、J S N理事長の田川先生から、『精神障害のある人の就労について考える～精神科医の立場から～』をテーマに、基調講演をいただきました。田川先生の基調講演をうけて、当NPO法人の江口顧問の進行のもと、『精神障がいのある人の更なる雇用拡大に向けて』と題した公開シンポジウムを開催しました。「しっかりしたサポートがあれば、あたり前に働き・暮らすことができる」ことについて、現在、(株)ダイキンサンライズ摂津で働いておられる、当事者の金子さんと荒牧さん、企業の立場から同社部長の松本さん、就労支援の立場からJ S N統括所長の金塚さんにお話をいただきました。

さて、私は「何故ゆえに、毎年9月が雇用支

援月間なのか？」について、振り返ってみました。ヘレンケラーさんが1948年に「障がいのある方は働けるんだ!」と、日本全国を9月いっぱいかけてまわら



湯川代表理事

れ、翌年12月の身体障害者福祉法制定への関与が挙げられます。法律でいろんな人たちの社会参加が保障される、法的に裏付けができた意味のある年となり、彼女の日本訪問を契機に、毎年9月が雇用支援月間となっています。彼女は日本に3回来ている中で、特に1948年が、日本に彼女の足跡を大きく残した年であったとお聞きしています。さらにこの大阪では、彼女の提言に従って、身体障害者福祉法制定の同年に、シャープ(株)の早川徳次さんが中心となって、雇用促進協会を立ち上げ、日本で一番早くできたのが、この大阪の地のようです。この大阪人の「やるやないか!」の心意気に、私も息遣いを感じ、我々のためらい、生きにくさを抱えている方々のためらいを“一歩前へ!”の精神で進めていくことこそが本フォーラムの原点だと、この機に再確認させていただきました。当日は夕刻までの長時間に亘り、本会場にお越しの志の高い方々とご一緒させていただき、どんな立ち位置で、何をすべきかを考える、たいへん有意義な場となりました。

本年開催にあたり、多大なるご尽力をいただきました、各関係機関はじめ、諸団体の皆さまからのご支援、ご協力に対し、心から感謝いたします。ありがとうございました。

第27期 職場適応援助者養成研修 — 修了者1,000名を超える —

理事 時枝 民生

7月28日（月）～8月2日（土）の6日間、厚生労働大臣指定「第1号職場適応援助者（ジョブ・メイト）」および「第2号職場適応援助者（ジョブ・コンダクター）」養成研修を開いた。平成18年に第1回を開始してから9年目、第27期（27回目）をもって、修了者が1,000名を超えました。修了者はじめ関係の皆さま、本当にありがとうございました。

○応募状況

今回の募集定員は、第1号（ジョブ・メイト）35名・第2号（ジョブ・コンダクター）15名の計50名と設定したが、応募が1号44名・2号22名、計66名で約3割のオーバーとなり、厳正な選考の結果、受講者は53名となった。

受講者の構成は女性21名・男性32名で、北は北海道から南は大分県まで、年齢も20歳から66歳までと、多様な方が一緒に研修した。

支援者向けの第1号養成研修へのニーズは高く、雇用管理者向け第2号養成研修への期待も高まっている。

○研修準備

研修の中身が一層充実するように、毎回精一杯の準備をしている。今回も以下のようなご支援・ご協力の下で開催した。

- ・講師29名の配置
- ・講義用テキストの作成（1冊にまとめ）
- ・見学先3事業所
- ・実習事業所12社

・事前準備、進行手伝い12名

（大阪精神障害者就労支援ネットワーク職員、大阪市職業リハビリテーションセンター職員、サテライト・オフィス平野職員、当NPO法人役員など）



主催者からの説明に聞き入る受講生

○講義

月曜から木曜までの4日間、朝から夕刻まで厚生労働省指定の約20科目の講座を受講。講師は、最新状況を加味したテキストを準備し、受講者は初心に返ったように講義に耳を傾ける。受講者は講義によって既知もあり、得意、不得手ありと、やや異なった風景。しかし、どこに何が書いてあるかを検索することや、自分の職務に関わるここだと、しっかりコメントをメモすることは誰も忘れない。

木曜日の午後3時を過ぎると、座学最後の科目「ケーススタディ（事例研究）」。グループに分かれての討議・発表になる、4日目の夕方にして、ようやく自らが出来る解放感が溢れ出す。明日は実習先へ。

○事業所実習

少人数（2名～8名）が12の企業へ分かれての実習となる。ジョブコーチ養成研修であることを良く理解いただいている企業での実習は、受講生から有意義であったとの感想が多く、実習企業先からも意欲ある受講態度に感心が寄せられている。実習の中での実作業については、受講生が多様であるために、個々には相応しくなく感じる場合もあるが、概ね十分な役立ちを果たしていると思っている。今後も皆さんの意見を参考に、よりよい実習となるよう努めていきたい。

○研修まとめ・プレゼンテーション

最終日は、疲れを跳ねのけて自分の発表言葉を作る。1人3分の発表ではあるが、このジョブコーチ研修で学んだことの要約や職場の課題、自身の役割などを、それぞれがみんなの前で宣言することになるので真剣そのもの。

まとめる過程では、当NPO法人役員数人も相談を受け、一緒に考えた。

53人53様の熱意と意欲にあふれたプレゼンテーションは、受講生本人にとっての意志確認であるとともに、研修の準備をして全員無事に修了していただいた私どもにとっても、大きな喜びとなった。

○修了者が1,000名を超える

今回で修了者が1,000名を超えることになった。

・平成18年	3回開催	82名
・平成19年	3回開催	85名
・平成20年	4回開催	105名
・平成21年	3回開催	96名
・平成22年	3回開催	128名
・平成23年	4回開催	179名
・平成24年	3回開催	138名
・平成25年	3回開催	135名
・平成26年	1回目	53名
合計	27回目	1,001名

研修の品質を落とすことなく、毎年地道に開催をしてきた結果、1,000名を超える修了者が全国で活躍していることになる。修了者本人にとって意義ある研修であったと思うと同時に、開催準備をしてきた私どもにとっても、大変誇りに感じる第27期開催となった。



1,000人目の修了者となった山下さん

～お知らせ～

『平成26年度 第2回目（第28期）職場適応援助者養成研修』

研修日程：平成27年2月23日（月）～2月28日（土）

研修会場：エルおおさか他実習事業所

募集人員：1号35名・2号15名、計50名

受講費用：52,000円

募集要領：平成26年12月上旬ホームページに掲載

「2014障がい者雇用フォーラム in 大阪」

広報事業部 岩崎 富巳子

NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワークは、連合大阪と共に9月29日、追手門学院大阪城スクエアで「2014障がい者雇用フォーラム in 大阪」を開いた。本フォーラムには、企業、各種団体、支援機関、労働組合、行政など370人が参加した。

《各団体代表あいさつ》

○山崎 弦一 連合大阪会長



私たち連合が目指す「働くことを軸とする安心社会」とは、「年齢や性別を問わず、あるいは様々な障がいの有無に関わらず、誰もが働き、繋がることのできる仕組みを構築すること」である。全国で、そして各自治体で行う政策要請の中でも、障がい者雇用への対策強化を求め続けていきたい。幸いにして、大阪では、NPO大阪障害者雇用支援ネットワークを始めとする各種団体、行政とも連携し、本フォーラムを開催している。この連携の在り方も大阪の財産である。本フォーラムを機に、労働組合としても、障がい者の就労支援の拡充・職域拡大に向け、さらに運動を強化していく。

○湯川 隆司 大阪障害者雇用支援ネットワーク代表理事

ヘレンケラーの来日を機に、毎年9月が雇用支援月間であることを、改めて感じている。また、早川電気工業(株)（現シャープ(株)）の早川徳次氏が、大阪府身体障害者雇用促進協会を立ち上げ、日本で一早く発足したのが、この大阪の地であ



る。このことが、このフォーラムの一番大事なところであると思っている。どんな立ち位置で、今、何をすべきかを皆さんと一緒に考えていきたい。

○向井 正博 大阪府商工労働部労働政策監



大阪府では、働きたいと願う障がい者の方の適性や個性を活かし、仕事に就き、働き続けることができる「障がい者雇用日本一大阪」の実現に向け、様々な施策を実施している。その柱として、本年2月、平成29年度までに実雇用率を2%以上にする中期目標を設定し、達成に向けて取り組んでいるところである。また、今年度からは、精神障がい者の雇用をサポートする為に、職場におけるサポーター養成事業、また、雇用管理普及事業を開始した。さらに、障がい者の働きたいという思いを、積極的に応援いただける企業を登録する「障がい者サポートカンパニー制度」を、本年4月よりスタートしている。今後とも、働きたい、働き続けたいと願う障がい者の雇用促進に努めていく。

基調講演

「精神障害者就労支援から見えてくるもの」

理事 奥脇 学



『2014 障がい者雇用フォーラム in 大阪』において、NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク（JSN）理事長であり、くすの木クリニック院長でもある田川精二氏より『精神障害者就労支援から見えてくるもの』と題し、ご講演いただいた。田川氏は、2006年精神障がいのある人の法定雇用率算入後も、遅々として進まない雇用状況に突破口を開くため、2007年精神科医自らが就労移行支援事業所（JSN）を開設。これまでに、200名に昇る就職者、80%の定着率を達成する真に時代の扉を切り開いた先進的リーダーの一人である。「働くことには治療的効果がある」との信念で、就労定着支援の強化、事業の拡大、全国的な展開を目指している。2011年からは厚生労働省の研究会委員を委嘱され、2018年の雇用義務化決定にも一石を投じられた経歴を持ち、精神科医という医療の立場から精神障がい者の就労を支援していく先駆者として、とても熱いお話を伺うことができた。

講演では、平成24年度の統計情報から精神障がい者の就職件数は2万3千件と増えているが、就労者の件数は5千名しか増えておらず、精神障がいの方が就職できる機会は増えたが、職場に定着して「働き続ける」ということがま

だまだ課題なのではないか？という問題定義から始まった。その後、ご自身の経験と統計状況から、非開示で配慮がないまま働き続けることは難しく、精神障がいを周りに理解してもらいながら働き続ける場づくりと、支援体制を築き上げる必要性を話された。また、そのような支援する体制を築き上げれば精神障がい者でも働き続けられると信じ、働きたい強い気持ちを持つ精神障がい者が、主治医に「働きたい」と伝え、主治医がそれを受け止め、しっかりと連携した上で、その「働く」が実現する仕組みを作り上げることを目的に「JSN」を立ち上げられた。JSNの利用条件にもあるように、「働きたいという強い意欲」を重要視し、その中でいかに医療、支援者が連携して支援し続けていくことができるか、という内容がとても印象的であった。

JSNを立ち上げ7年過ぎた結果、登録者、就職者の状況、そして就職者の方、受け入れている企業へのアンケートをもとに、「支援があれば働ける」ということに確信をもたれ力強く推し進めていく思い、そしてそこから働き続けるためには「働きたい強い思い」「自分の病気・障害を本人がどれぐらい理解して対応していけるのか」ということが大事であり、本人のその思いを支援する側は「迷わず、思いっきり」支援し、本人の「納得」を大切にする姿勢、そして企業に対して6ヶ月を超えた継続的な支援をおこない、「頼りになる支援者」となれるよう連携するということが、働き続けられる環境をつくっていくことになるのではないかとまとめた。精神科医という立場で、精神障がいの方が「働く」ということを通じて、人生の幅を広げ治療的効果をもたらすという信念を貫いているところにとても感動した講演であった。

公開シンポジウム

「精神障がいのある人の更なる雇用拡大に向けて
～当事者、就労支援機関、企業の立場から～」

〔シンポジスト〕

(株)ダイキンサンライズ摂津

(株)ダイキンサンライズ摂津

(株)ダイキンサンライズ摂津

NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク

製造部製造課社員

企画部業務課社員

製造部長

統括所長

金子 美和 氏

荒牧 達朗 氏

松本 敦治 氏

金塚 たかし 氏

〔進行役〕

NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク 顧問

江口 敬一 氏

□はじめに…

進行役の江口氏から今回のシンポジウムのねらいについて説明があった。

大阪精神障害者就労支援ネットワーク（以下、J S N）が創設された平成7年当時、精神障がいのある人を取り巻く状況は、社会全体が精神障がいのある人への理解がまだまだ不十分な時期であった。特に障がい者雇用で考えると「将来、精神障がい者も雇用算定基準に入る」と漠然としていたが、(株)ダイキンサンライズ摂津をはじめ、実習の受け入れや雇用の実践が積み重ねられ、現在では精神障がいのある人の就職件数が身体障がいのある人の就職件数を超える状況にまできた。ただ、2018年の精神障がいのある人の雇用義務化へ向けて重要なことは、①継続して働き続けること②1,000人以上の大企業への理解を促進する仕組みづくりであることから、まず当事者の声を傾聴しつつ、企業、支援者の思いを確認できるシンポジウムであることを共通認識として開会された。

□当事者の思い

○障がいの開示と働き続けることとの関係性

荒牧氏は、働くことが当たり前との思いが強く、それができなければ「社会のルールから外されるのではという怖さがあった」と言う。また、以前の職場では荒牧氏、金子氏共に自身の障がいについては開示しておらず、特に金子氏



シンポジストのみなさん

は「以前は調子が悪い時、会社に相談できなかったのしんどかった。しかし、今は理解してくれているので、調子が悪い時に相談できるため、働き続けることができています。」と語った。

○フルタイムで仕事をするということ

(株)ダイキンサンライズ摂津では、精神障がいのある人もフルタイム雇用を採用している。荒牧氏は、以前働いていた会社もフルタイムだったので抵抗はなかったが、2年ほどのブランクがあったので5時間で申し出た。「却下されたが、7時間45分の勤務ができており、不可能ではなかったと思った」と振り返る。

金子氏は、みんなと同じ時間に出勤し仕事を終えるということで「働いた」という実感を得ることに喜びを持つ。

(株)ダイキンサンライズ摂津の分け隔てなく雇用する実践は、本人のエンパワメントやストレスを、本人が主体的に引き出すことができていることに注目したい。自身の死と直面した時期もあった金子氏は「結婚もでき、毎日が楽

しくて昔の私と違う人生になった。」と笑顔で語った。

□企業として

精神障がいのある人を受け入れることにあたって、「特に戸惑いはなかったが配慮だけは常に考えていた。」と松本氏は言う。その配慮とは、その人の様子を常に確認し、声かけや、場合によっては現場をはずして休憩などを取り入れる。職務の配置や付与についても、障がい種別ではなく、あくまでも“その人を見て”できるだけ多くの仕事に関わってもらい経験してもらうことで、本人の「仕事をしたい」という気持ちを引き上げ、自信へと繋げる配慮は実践しているとのことであった。

ある調査報告では、働き続けることの条件として“過剰な負担のかからない仕事”が挙げられている。その過剰とは、目標が明確でないこと、遂行能力以上の職務を求められること、量と内容が定量化されていないことである。これも精神障がいのある人を雇用する上で重要な事柄として認識しておきたい。

□支援者として

金塚氏から精神障がいのある人が働き続けるためのポイントとして、本人がその会社で働きたいと思っているかどうか、企業の雇用管理の力、地域との関わり方、支援者の力の4点を挙げ、これを実践しているJ S Nにおける運営、支援体制について概説された。

運営面においては、理事長であり精神科医でもある田川氏は、就労支援現場の後方支援に徹し、医学的側面からの情報提供などで、金塚氏が統括して推進する個別支援に繋げていく。これは、支援者をはじめ企業側に、そして結果的には当事者への安心感と繋がっていくものである。また、支援体制面については、創設期からの理念である「いかに働き続けることを応援でき

るか」に基づき、就労移行支援事業をベースにジョブコーチを配置した就労定着部門を設置し、企業や本人を支え続ける支援を実践している。

□最後に…

松本氏は、「障がい者雇用100名が達成された。次は150名の障がい者雇用を目指したい。」金塚氏は、「是非、実習からでも企業は門戸を開いて欲しい。」と同時に、支援する側の覚悟として「働き続けることを応援する」「地域を変える」ことを意識した支援を、当事者の力を借りながら展開していく。荒牧氏は、同じ仲間に向けて「しんどいこともあるが、まずは自信を持ってあきらめないで。」そして社会に対しては「まだまだ働くことを経験できていない仲間がたくさんいる。是非、精神障がいのある人への理解を深めていただき、就労も進めてもらいたい。」金子氏は、「これからいろいろなことがあるが笑顔で乗り越えて、周りの人たちに支えてもらいながら働きたい。そして仲間には、希望をもって頑張ってもらいたい。」と、シンポジストからそれぞれの立場でメッセージが送られた。

最後に、江口氏から「しっかりと支援があれば地域での生活と働き続けることはできるということ。特にこれからは、精神障がいのある人を除いて障がい者雇用を語ることはできない時代になった。」とまとめた。当事者、企業、支援者、行政それぞれの立場で課題を整理し、チームでの支援を推進する必要性への提言と共にシンポジウムは締めくくられた。



シンポジウムの様子

Colleague(コリーグ)復活!

当ネットワークの傘下でColleague(コリーグ)という研修会を始めます。

Colleague(コリーグ)とは、気脈が通じている人、志を同じくする人という仲間・同志を意味します。平成8(1996)年にスタートしたColleague'01(コリーグゼロワン)は、障がいのある人の支援者の研修会として、故山川宗計氏と当NPO法人初代表理事の關宏之氏が主導したものです。年間2~3回開催していたコリーグ'01は、その時代の先進的な福祉実践者を招聘し、そこに集った参加者が侃々諤々議論を交わす研修会でした。一日目はテーマに沿った講師による研修会を行い、二日目に参加者が車座となって思い思いの意見を言い合う。全国から参加する人も多く、一日目の夜、お酒を交わしながらも議論は白熱し、深夜に及ぶこともたびたびでした。コリーグ'01は、このように全国の先進的な実践を知り、情報を共有することが重要な目的でしたが、参集した皆が一番求めていたことは、福祉従事者としての「価値」の共有でした。まだ福祉の世界も知的障がいの時代だったこの頃に、精神障がいのある人の就労支援を先駆的に実践していた故北山守典氏との出会いもこの会合でした。

毎回ヘビーな研修会でしたが、参加した者は講師のみならず、仲間・同志からエネルギーをもらい、次の日から地元でまだ出来ていない「支援」を作り上げるために帰途についたものです。その頃のリーダー達は、我が国の福祉制度が「措置」から「利用」への転換期を迎える前後の時代を担い、独自の「哲学」を持ち、一種職人とも言える支援の実践者で、そこに集った若い支援者も気脈に触れ、大いに触発される場であったと振り返ります。そしてこの研修会は2001年を最後に幕引きとなるのでした。

その後、福祉制度は平成15(2003)年に支援費制度の導入により、「保護」する政策から本人が選択する「利用」「契約」へとその中身を

変え、平成18(2006)年の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)からは「働くこと」も柱に据えた現在へと引き継がれます。

しかし、制度も充実し、地域で様々な支援機関が乱立する現在において、支援機関の相互の連携や支援者同士の相互理解の継承がなされているかどうか、甚だ不安な状況です。特に、若い福祉従事者同士の支援の価値共有というところでは、研修の機会はなく、ただマニュアルどおり支援すればいいとされ、それ以上は求められないまま平均的な実践に甘んじているように感じます。そうした今、若い福祉従事者をはじめ、支援に係わる人達が共に学び合う場として、新たにColleagueを開始します。「働く」場面はもちろん、地域で自立して生きるための生活の困難課題など、障がいのある人たちの問題に止まらず、社会福祉の領域に横たわる「生きにくさ」を取り上げ、相互に学び、様々な分野から議論する場を創設します。この研修会が、当NPO法人の今後の方向性をも指し示す機会となることを願って止みません。事務局は当NPO法人事務局内に置き、半年毎の研修会開催を予定しています。趣旨に賛同頂ける方は、奮ってご参画(要会員登録)いただければ幸いです。

詳しくは事務局まで。

代表世話人: 湯川 隆司 **副代表:** 嶋田 彰

発起人(案): 荒川 輝男	奥西 利江
加藤 めぐみ	酒井 京子
白江 清	新原 淳
關 宏之	高井 敏子
南石 勲	矢野 孝
城 貴志	角森 佐岐子

* 発起人会は2015年1月に開催、研修会は2015年度から実施予定。

Colleague事務局 乾 伊津子